

様式（その1） 収支報告書の表紙

必須様式

様式（その1）には、収支報告書の報告年のほか、団体名称など政治団体に関する各種情報を記載します。
この様式は、すべての政治団体が作成・提出する必要があります。

第7号様式（第9条関係）
（その1）

収 支 報 告 書

収支報告書の提出時点での届出状況により記載します。

令和 ○○ 年分
(令和 年 月 日開催分)

記入不要

必ずふりがなを記載

- (ふりがな)
- 政治団体の名称 **わかやまけんしちょうぞんせいさくけんぎゅうかい
和歌山県市町村政策研究会**
 - 主たる事務所の所在地 〒640-8585 **和歌山市小松原通1-1**
 - 代表者の氏名 **和歌山 太郎**
 - 会計責任者の氏名 **市町村 次郎**

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政 党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2 第1項の規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政 党 の 支 部	<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政 治 資 金 団 体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

12月31日現在の届出状況

<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	和歌山県議会議員 公職の種類 候補者となろうとする者 資金管理団体の届出をした者の氏名 和歌山 太郎
---	---

国会議員関係政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項 第1号に係る国会議員関係政治団体	国会議員関係政治団体の区分
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項 第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	
公職の種類	

該当するものにV印

「無」にチェックの場合 記入不要です。

国会議員関係政治団体のみ記入します。

事務担当者の氏名 **市町村 花子**

(電話) ○○○-○○○-○○○○

収支報告書を作成した事務担当者の電話番号を記載します（会計責任者と同一でなくてもかまいません）。携帯電話の番号の場合は公表してもよいものを記載してください。

資金管理団体の指定の期間		国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
令和 年 月 日から	令和 年 月 日まで	令和 年 月 日から	令和 年 月 日まで

通常は記入不要。
1年の途中で、新規の指定又は取消があった場合に、指定されていた期間を記入します。

様式（その2） 収支の状況

必須様式

様式（その2）には、「収支の総括表」に加え、「個人の負担する党費又は会費」、「寄附」の状況を記載します。
この様式は、すべての政治団体が作成・提出する必要があります。

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	(前年からの繰越額) + (本年の収入)	十億	百万	千	円	8	0	3	8	7	5	0
(前年からの繰越額)							8	0	0	0	0	0
(本年の収入額)	党費又は会費、寄附及び(その3)～(その6)の合計と一致します。					7	2	3	8	7	5	0
支 出 総 額						7	6	1	5	0	0	0
翌 年 へ の 繰 越 額	(収入総額) - (支出総額)						4	2	3	7	5	0

繰越額がない場合も「0」を記入します。

(その13)の合計と一致します。

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費												
金 額		十億	百万	千	円	1	7	5	0	0	0	0
員 数					人					3	5	0
(2) 寄 附												
ア 寄 附 (イを除く。) の 区 分	金 額										備 考	
(ア) 個 人 か ら の 寄 附		十億	百万	千	円	3	8	0	0	0	0	
(うち特定寄附)										0		
(イ) 法 人 そ の 他 の 団 体 か ら の 寄 附						1	0	3	0	0	0	
(ロ) 政 治 団 体 か ら の 寄 附						1	5	3	0	0	0	
小 計 (ア)+(イ)+(ロ)						2	9	4	0	0	0	
(寄附のうち寄付のあつせんによるもの)						1	8	0	0	0	0	
イ 政 党 匿 名 寄 附							8	7	5	0		
合 計 (ア+イ)						2	9	4	8	7	5	0

党費又は会費を支払った実人数を記入します。

記載忘れに注意。

政党・政党の支部・政治資金団体以外の政治団体は受領できません。

様式（その3） 機関紙誌の発行その他の事業による収入

機関紙誌の発行や政治資金パーティーの開催などの事業収入がある場合に、記載します。
 事業収入がまったくない場合は作成不要です。

(その3)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入									
事業の種類	金額								備考
		十億	百万	千				円	
〇〇機関誌発行				5	8	0	0	0	0
パーティー開催事業			1	0	0	8	0	0	0
忘年会				2	5	0	0	0	0
この頁の小計			1	8	3	8	0	0	0
合計			1	8	3	8	0	0	0

- ・会費等の収入を伴って行った事業等はすべて記載します。
- ・金額は、事業の種類ごとの年間の収入金額であり、収入と支出の差額ではありません。
- ・ここに記載した事業については、「2 政治活動費の（3）機関紙誌の発行その他の事業費」の支出に対応していますので、必ず機関紙誌の発行事業費、宣伝事業費、政治資金パーティー開催事業費、その他の事業費に区分し、かつ事業の種類ごとに（その15）を作成してください。
- ・政治資金パーティーを他の政治団体と共同で開催した場合にあっては、その旨及び当該他の政治団体の名称を「備考」欄に記載してください。

- パーティー開催事業
- ・政治資金パーティーの開催事業がある場合は、様式（その11）・様式（その12）の作成が必要な場合があります。
 - ・政治資金パーティーで収入1000万円以上のパーティーがある場合は、様式（その10）も作成してください。
 - ・政治資金パーティーを開催した場合、備考欄に開催年月日、開催場所（会場の所在地及び名称）を記載します。

様式（その4） 借入金

当該年中に、新たに借り入れた借入金がある場合に、その借入内容を記載します。
 当該年中の新たな借り入れがない場合は、作成不要です。

(その4)

備考欄に借入を行った年月日を記載します。

(4) 借入金							
借入先	金額						備考
	十億	百万	千	百	十	円	
〇〇銀行△△支店			3	0	0	0	〇〇年1月10日
この頁の小計			3	0	0	0	
合計			3	0	0	0	

・借入金を返済した場合は、政治活動費の「その他経費」（その15）に借入金返済として借入先ごとに記載してください。

・当該年12月31日現在で、借入先ごとの残高が100万円を超える場合は、（その17）、（その18）に記載が必要となります。

様式（その5） 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

貴政治団体の本部または支部から供与された交付金収入がある場合に、その内容を記載します。
供与された交付金がない場合は、作成不要です。

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入											
交付金を供与した本部又は支部の名称	金額								年月日	主たる事務所の所在地	備考
	十億	百万	千					円			
和歌山県市町村政策研究会岩出支部			200	000	0	0	0	0	〇〇.3.3	和歌山県岩出市〇〇	
この頁の小計			200	000	0	0	0	0			
合計			200	000	0	0	0	0			

・この様式は、政治団体の本部又は支部として届出のある団体が、当該政治団体の本部又はその他の支部から受けた交付金、寄附金等を記載します。

・本部又は支部を持たない政治団体については、作成の必要はありません。

様式（その6） その他の収入

様式（その2）～（その5）に記載した収入以外の収入がある場合、この様式にその内容を記載します。預金利子などが該当します。その他の収入がない場合は、作成不要です。

（その6）

備考欄に収入があった月日を記載します。

(6) その他の収入								
摘 要	金 額							備 考
	十億	百万	千	百	十	千	円	
事務所解約保証金戻り			2	0	0	0	0	〇〇年3月10日
こ の 頁 の 小 計	(A)		2	0	0	0	0	
<u>1 件 10 万 円 未 満</u> の も の	(B)			2	0	0	0	
合 計	(A)+(B)		2	0	2	0	0	

・ 1 件あたりの金額（数回にわたって受けたときは、その合計金額）が10万円以上のものは、その基因となった事実ごとに、個別に記載してください。

・ 預金利息等で、1 件あたりの金額が10万円未満のものは、一括してそれらの合計金額を「1 件 10 万円未満のもの」欄に記載してください。

※その他の収入

個人が負担する党費又は会費、寄附、機関紙誌の発行その他の事業による収入及び借入金以外の収入

様式（その7） 寄附の内訳 個人からの寄附

様式（その2）に記載した寄附（「政党匿名寄附」を除く。）がある場合は、寄附者毎（「個人」・「法人その他の団体」・「政治団体」の3区分）に別々の用紙に寄附の内訳を記載します。
寄附がない場合は作成不要です。

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳							寄 附 者 の 区 分		個人	
寄附者の氏名（団体にあつては、その名称）	金 額						年月日	住所（団体にあつては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあつては、代表者の氏名）	備 考
A山 三郎						5 0 0 0 0	〇〇.1.7	〇〇市〇〇町〇〇〇	会社員	
"						5 0 0 0 0	〇〇.4.7	"	"	
"						5 0 0 0 0	〇〇.7.5	"	"	
(小 計)						1 5 0 0 0 0				
B川 十蔵						1 0 0 0 0 0	〇〇.12.20	〇〇市××町〇〇〇	会社役員	事務所の無償提供
<ul style="list-style-type: none"> ・年間5万円を超える（5万1円以上）寄附者について、個別に記載します。 ・寄附金控除を受ける場合には、5万円以下であっても記載が必要となります。 ・事務所、労務、物品などの無償提供を受けた場合は、「寄附」に該当する可能性があります。記載の仕方はP35を御参照ください。 										
この頁の小計						2 5 0 0 0 0				
その他の寄附						1 3 0 0 0 0				
合 計						3 8 0 0 0 0				

それぞれの区分ごとの最終ページに合計金額を記載。（その2）のア（ア）に記載した金額と一致します。

※特定寄附（政党から候補者への金銭等を自己の資金管理団体にする寄附）の場合は、寄附者の氏名の前に㊦の記載があり、他の寄附と区別する。（その2）のうち「うち特定寄附」の額と一致する
※遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載します。

様式（その7） 寄附の内訳 法人・その他の団体からの寄附

様式（その2）に記載した寄附に、「法人・その他の団体」からの寄附がある場合は、その内訳を記載します。
法人・その他の団体からの寄附がない場合は作成不要です。

（その7）

※ 法人その他の団体から寄附を受けることができるのは、政党・政党の支部及び政治資金団体に限られます。

(7) 寄附の内訳								寄附者の区分		法人、その他の団体					
寄附者の氏名（団体にあつては、その名称）	金額							年月日	住所（団体にあつては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあつては、代表者の氏名）	備考				
〇〇株式会社			十億		百万	1	5	0	0	0	0	〇〇.1.5	〇〇市〇〇町〇〇〇	B山 四郎	
”						1	5	0	0	0	0	〇〇.4.5	”	”	
”						1	5	0	0	0	0	〇〇.7.5	”	”	
(小計)						4	5	0	0	0	0				
△△株式会社						5	0	0	0	0	0	〇〇.10.5	××市〇〇町〇〇〇	C田 花子	
年間5万円を超える（5万1円以上）寄附について、個別に記載します。															
この頁の小計						9	5	0	0	0	0				
その他の寄附						8	0	0	0	0	0				
合計						1	0	3	0	0	0				

上記内訳に記載した以外の寄附の合計

それぞれの区分ごとの最終ページに合計金額を記載。（その2）のア（イ）に記載した金額と一致します。

※外国法人又はその主たる構成員が外国人若しくは外国法人である団体その他の組織から政治活動に関する寄附を受けることはできません。ただし、その主たる構成員が外国人又は外国法人である日本法人のうち上場会社であつて、その発行する株式が証券取引所において5年以上継続して上場されているものからの寄附は受けることができます。
その場合は、「備考」欄に「上場・外資50%超」と記載

様式（その7） 寄附の内訳 政治団体からの寄附

様式（その2）に記載した寄附に、「政治団体」からの寄附がある場合は、その内訳を記載します。
政治団体からの寄附がない場合は作成不要です。

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳								寄 附 者 の 区 分		政治団体		
寄附者の氏名（団体にあつては、その名称）	金 額							年月日	住所（団体にあつては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあつては、代表者の氏名）	備 考	
〇〇政治連盟				5	0	0	0	0	〇〇.4.5	〇〇市〇〇町〇〇〇	C山 五郎	
△△を支援する会			1	0	0	0	0	0	〇〇.10.5	〇〇市△△町〇〇〇	D田 六助	
年間5万円を超える（5万1円以上）寄附について、個別に記載します。												
この頁の小計			1	5	0	0	0	0				
その他の寄附				3	0	0	0	0				
合 計			1	5	3	0	0	0				

上記内訳に記載した以外の寄附の合計で記載が複数ページになる場合は、最後のページに記載します。

それぞれの区分ごとの最終ページに合計金額を記載。（その2）のア（ウ）に記載した金額と一致します。

様式（その8） 寄附のうち寄附のあっせんによるものの内訳

寄附を受けた中に、寄附のあっせんによるものがある場合に作成します。
 あっせんによる寄附がない場合は、作成不要です。

(その8)

「個人」・「法人、その他の団体」・「政治団体」毎に別々の用紙で作成します。

(8) 寄附のうち寄附のあっせんによるものの内訳								寄附のあっせん者の区分		個人		備考	
寄附のあっせん者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金額							集めた 期 間	住所(団体にあつては、主たる 事務所の所在地)	職業(団体にあつて は、代表者の氏名)			
	十 億	百 万	千	百	十	千	百	円					
A山 三郎			1	2	0	0	0	0	〇〇.9.1	〇〇.8.1~ 〇〇.8.31	〇〇市〇〇町〇〇〇	自営業	
この頁の小計			1	5	0	0	0	0					
その他の寄附				3	0	0	0	0					
合計			1	8	0	0	0	0					

同一の者によってあっせんされた寄附で合計金額が年間5万円を超えるものについて記載します。

年間5万円以下の寄附の合計

(その2) (寄附のうち寄附のあっせんによるもの) と一致
 します。

※寄附のあっせんとは

特定の政治団体のために寄附を集めて、当該政治団体に提供することをいいます。
 この場合、あっせん者が寄附者ではなく、あっせん者はあくまでも寄附の仲介者に過ぎないこととなります。

【例】 A氏があっせん者として、B氏から10万円の寄附を集め、政治団体に提供した場合
 政治団体は、寄附者B氏について様式(その7)を作成。あっせん者A氏について、様式(その8)を作成

様式（その9） 政党匿名寄附の内訳

政党の支部が、政党匿名寄附を受けた場合に、この様式を作成します。
政党匿名寄附がない場合は、作成不要です。

(その9)

(9) 政党匿名寄附の内訳								
政党匿名寄附を受けた場所	金 額						年 月 日	備 考
○市○町○番地○駅前街頭	十億	百万	千	百	十	円	〇〇. 3. 31	
この頁の小計				8	7	5	0	
合 計				8	7	5	0	

※政党（政党の支部）、政治資金団体のみ対象
同一の日に同一の場所で受けた寄附ごとに記載します。

← (その2) のイと一致します。

※政党匿名寄附とは
政党（の支部）に対してする寄附で、街頭又は一般に公開される演説会若しくは集会の場において受ける匿名の寄附で、1件あたりの金額が1,000円以下のものをいいます。

様式（その10） 機関紙誌の発行その他の事業による収入のうち特定パーティーの対価に係る収入の内訳

開催した政治資金パーティーの中に、特定パーティーがある場合に、この様式を作成します。
 特定パーティーがない場合は作成不要です。

(その10)

(10) 機関紙誌の発行その他の事業による収入のうち特定パーティーの対価に係る収入の内訳													
特定パーティーの名称	対価に係る収入の金額							対価の支払をした者の数	開催年月日	開催場所	備考		
	十億	百万	千	百	十	万	千	百	十				
〇〇君を励ます会		1	2	4	0	0	0	0	0	1,000人	〇〇.7.15	和歌山市	
この頁の小計		1	2	4	0	0	0	0	0				
合計		1	2	4	0	0	0	0	0				

※（その3）に記載された政治資金パーティーのうち、特定パーティー(対価収入が1,000万円以上のもの)について記載

※「対価に係る収入の額」が「対価の支払をした者の数」×20万円の金額を超える場合、様式（その11）の提出が必要で、あっせんによるものは、様式（その12）も必要となります

様式（その11） 政治資金パーティーの対価に係る収入の内訳

1つの政治資金パーティーの対価収入で、同一の者から20万円を超える収入があった場合に、この様式に記載します。
同一の者からの20万円を超える対価収入がない場合は、作成不要です。

パーティー毎・対価の支払いの者（個人・法人、その他の団体・政治団体）毎に別々の用紙で作成します。

(その11)

(11) 政治資金パーティーの対価に係る収入の内訳							政治資金パーティーの名称		○○君を励ます会					
							対価の支払をした者の区分		個人					
対価の支払をした者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金額						年月日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備考				
	十億	百万	千	百	十	円								
B山 四郎			8	0	0	0	0	0	0	0	〇〇.7.10	〇〇市〇〇町〇〇〇	会社役員	
この頁の小計			4	0	0	0	0	0	0					
合計			4	0	0	0	0	0						

同一の者からの一の政治資金パーティーの対価の支払いが合計額で20万円を超えるものについて記入します。

※ 同一の者からの一の政治資金パーティーで150万円を超える対価の支払いを受けることはできません。

様式（その12） 政治資金パーティーの対価に係る収入のうち対価の支払のあっせんによるものの内訳

1つの政治資金パーティーの対価収入で、同一の者から20万円を超える対価の支払のあっせんがあった場合に、この様式に記載します。
同一の者から20万円を超える対価の支払のあっせんがない場合は、作成不要です。

パーティー毎・対価の支払いの者（個人・法人、その他の団体・政治団体）毎に別々の用紙で作成します。

(その12)

(12) 政治資金パーティーの対価に係る収入のうち対価の支払のあっせんによるものの内訳								政治資金パーティーの名称		○○君を励ます会			
								対価の支払のあっせん者の区分		政治団体			
対価の支払のあっせん者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金 額							提 供 年 月 日	集めた 期 間	住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業 (団体にあっては、代表者の氏名)	備 考	
	十億	百万	千	百	十	円	銭						
○○政治連盟			5	0	0	0	0	0	○○.7.1	○○.6.15~ ○○.6.30	○○市○○町○○	E山 八郎	
この頁の小計			5	0	0	0	0	0					
合 計			5	0	0	0	0	0					

様式（その13） 支出項目別金額の内訳

その年のすべての支出について、該当する経費の項目に分類した上で、支出金額を記載します。
 支出がない（（その2）の支出総額が「0円」）場合は、作成不要です。
 各項目の支出内訳を、（その14）～（その16）に記載します。

（その13）

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表		金額								備考
項目		十億	百万	千	円					
1 経常経費										
(1) 人件費			1	3	5	0	0	0	0	人件費の内訳（その14）は不要です。
(2) 光熱水費				1	3	0	0	0	0	資金管理団体及び国会議員関係政治団体は内訳（その14）が必要です。
(3) 備品・消耗品費				2	9	8	0	0	0	
(4) 事務所費				7	2	0	0	0	0	
小計	(A)		2	4	9	8	0	0	0	
2 政治活動費										
(1) 組織活動費				3	8	0	0	0	0	※51,000円
(2) 選挙関係費				2	0	0	0	0	0	
(3) 機関紙誌の発行費			3	3	6	7	0	0	0	← ア～エの計（記入漏れが多いので注意）
ア 機関紙誌の発行事業費				3	2	1	0	0	0	※支出のうち政治団体の本部が支部（届出があるものに限る）へ、あるいは支部が本部やその他の支部（届出があるものに限る）へ支出した場合に、備考欄に金額を記入するとともに、（その16）の作成が必要です。
イ 宣伝事業費				1	1	0	0	0	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費			2	7	8	6	0	0	0	
エ その他の事業費				1	5	0	0	0	0	
(4) 調査研究費					7	0	0	0	0	
(5) 寄附・交付金			1	0	0	0	0	0	0	※300,000円
(6) その他の経費				1	0	0	0	0	0	
小計	(B)		5	1	1	7	0	0	0	※351,000円 ← (1)～(6)の計
合計	(A)+(B)		7	6	1	5	0	0	0	← (その2) 支出総額と一致します。

経常経費について

- ・ 資金管理団体及び国会議員関係政治団体のみ、内訳（人件費を除く。）を（その14）に作成してください。
- ・ 上記以外の政治団体は、（その14）を作成する必要はありません。

政治活動費について

- ・ 全ての政治団体は、政治活動費の内訳を（その15）に作成してください。

様式（その14） 経常経費（人件費を除く。）の内訳

※資金管理団体・国会議員関係政治団体のみ

経常経費の項目別（「光熱水費」・「備品・消耗品費」・「事務所費」）に、この様式を作成します。

※ 資金管理団体（一部の期間である場合も含む）・国会議員関係政治団体（一部の期間である場合も含む）で、経常経費が発生した政治団体は、この様式を作成する必要があります。

資金管理団体・国会議員関係政治団体のいずれにも該当しない団体は、この様式を作成する必要はありません。

（2）光熱水費

（その14）

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳					項目別区分	光熱水費 ← 項目毎に作成			
支出の目的	金 額				年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考	
	十億	百万	千	円					
「光熱水費」における支出の目的の記載例 ・電気の使用料 ・ガスの使用料 ・水道の使用料 など									
資金管理団体	5万円以上の支出については、内訳を記載します。（領収書と突合） （同一事項について数回にわたってされたときは、その合計金額が5万円以上）								
国会議員関係政治団体	1万円超の支出については、内訳を記載します。（領収書と突合） （同一事項について数回にわたってされたときは、その合計金額が1万円超）								
※「同一事項について数回にわたってされたとき」の考え方									
①一の債権債務と考える場合（分割払い等）は合計金額									
②一回の支払行為として考える場合（月毎の支払い等）は一回あたりの金額									
この頁の小計									
その他の支出			1	3	0	0	0	0	
合 計			1	3	0	0	0	0	

資金管理団体 5万円未満の支出について、一括してその合計額を記載
国会議員関係政治団体 1万円以下について、一括してその合計額を記載

様式（その13）の1 経常経費の（2）光熱水費の計と一致します。

様式（その14） 経常経費（人件費を除く。）の内訳

※資金管理団体・国会議員関係政治団体のみ

経常経費の項目別（「光熱水費」・「備品・消耗品費」・「事務所費」）に、この様式を作成します。

※ 資金管理団体（一部の期間である場合も含む）・国会議員関係政治団体（一部の期間である場合も含む）で、経常経費が発生した政治団体は、この様式を作成する必要があります。

資金管理団体・国会議員関係政治団体のいずれにも該当しない団体は、この様式を作成する必要はありません。

（3）備品・消耗品費

（その14）

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳				項目別区分		備品・消耗品費 ←	項目毎に作成	
支出の目的	金 額			年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考	
机・椅子の購入費	十億	百万	5 5 0 0 0	〇〇. 1. 15	〇〇家具(有)	〇〇市〇〇町〇〇〇		
事務所用自動車部品代			5 2 0 0 0	〇〇. 2. 10	××自動車(株)	〇〇市××町〇〇〇		
「備品・消耗品費」における支出の目的の記載例								
・事務用用紙の購入費								
・新聞購読料								
・ガソリン代 など								
資金管理団体				5万円以上の支出については、内訳を記載します。(領収書と突合) (同一事項について数回にわたってされたときは、その合計金額が5万円以上)				
国会議員関係政治団体				1万円超の支出については、内訳を記載します。(領収書と突合) (同一事項について数回にわたってされたときは、その合計金額が1万円超)				
※「同一事項について数回にわたってされたとき」の考え方								
①一の債権債務と考える場合(分割払い等)は合計金額								
②一回の支払行為として考える場合(月毎の支払い等)は一回あたりの金額								
この頁の小計			1 0 7 0 0 0					
その他の支出			1 9 1 0 0 0					
合 計			2 9 8 0 0 0					

資金管理団体 5万円未満の支出について、一括してその合計額を記載
国会議員関係政治団体 1万円以下について、一括してその合計額を記載

様式（その13）の1経常経費の（3）備品・消耗品費の計と一致します。

様式（その14） 経常経費（人件費を除く。）の内訳

※資金管理団体・国会議員関係政治団体のみ

経常経費の項目別（「光熱水費」・「備品・消耗品費」・「事務所費」）に、この様式を作成します。

※ 資金管理団体（一部の期間である場合も含む）・国会議員関係政治団体（一部の期間である場合も含む）で、経常経費が発生した政治団体は、この様式を作成する必要があります。

資金管理団体・国会議員関係政治団体のいずれにも該当しない団体は、この様式を作成する必要はありません。

（4）事務所費

（その14）

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳				項目別区分 事務所費 ←			
支出の目的	金 額			年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
	十億	百万					
事務所の賃料			5 0 0 0 0	〇〇. 1. 15	〇〇不動産(株)	〇〇市〇〇町〇〇〇	
「事務所費」における支出の目的の記載例 ・公租公課 ・修繕費 ・火災保険 ・切手購入費 ・電話使用料 など			5 0 0 0 0	〇〇. 2. 15	〇〇不動産(株)	〇〇市〇〇町〇〇〇	
			5 0 0 0 0	〇〇. 3. 15	〇〇不動産(株)	〇〇市〇〇町〇〇〇	
			5 0 0 0 0	〇〇. 4. 15	〇〇不動産(株)	〇〇市〇〇町〇〇〇	
			5 0 0 0 0	〇〇. 5. 15	〇〇不動産(株)	〇〇市〇〇町〇〇〇	
			5 0 0 0 0	〇〇. 6. 15	〇〇不動産(株)	〇〇市〇〇町〇〇〇	
資金管理団体	5万円以上の支出については、内訳を記載します。（領収書と突合） （同一事項について数回にわたってされたときは、その合計金額が5万円以上）						
国会議員関係政治団体	1万円超の支出については、内訳を記載します。（領収書と突合） （同一事項について数回にわたってされたときは、その合計金額が1万円超）						
※「同一事項について数回にわたってされたとき」の考え方							
①一の債権債務と考える場合（分割払い等）は合計金額							
②一回の支払行為として考える場合（月毎の支払い等）は一回あたりの金額							
この頁の小計			6 0 0 0 0				
その他の支出			1 2 0 0 0				
合 計			7 2 0 0 0				

資金管理団体 5万円未満の支出について、一括してその合計額を記載
国会議員関係政治団体 1万円以下について、一括してその合計額を記載

（その13）の1 経常経費の（4）事務所費の計と一致します。

様式（その15） 政治活動費の内訳

政治活動費の支出がある場合は、この様式を作成し、内訳を記載する必要があります。
項目をさらに支出内容毎に分け、その支出内容毎に用紙を別々に作成します。
政治活動費の支出がない場合は、作成不要です。

行事費、組織対策費、渉外費、交際費など
(選挙に関するものを除く、)

項目を支出内容毎に分け、その支出内容毎に用紙を別々に作成します。

(1) 組織活動費

(その15)

(3) 政治活動費の内訳				項目別区分		組織活動費		(組織対策費)	
支出の目的	金 額			年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考		
案内状印刷代			1 0 0 0 0 0	〇〇. 7. 1	〇〇印刷(株)	〇〇市〇〇町〇〇〇			
資料印刷代			5 2 0 0 0	〇〇. 7. 1	〇〇印刷(株)	〇〇市〇〇町〇〇〇			
会場借上代			8 1 0 0 0	〇〇. 8. 1	〇〇ホテル	〇〇市〇〇町〇〇〇			
弁当代			5 7 0 0 0	〇〇. 8. 1	〇〇食品	〇〇市〇〇町〇〇〇			
組織活動交付金			5 1 0 0 0	〇〇. 9. 1	〇〇党〇〇支部	〇〇市〇〇町〇〇〇			
国会議員関係政治団体 以外の政治団体	5万円以上の支出については、内訳を記載します。(領収書と突合) (同一事項について数回にわたってされたときは、その合計金額が5万円以上)								
国会議員関係政治団体	1万円超の支出については、内訳を記載します。(領収書と突合) (同一事項について数回にわたってされたときは、その合計金額が1万円超)								
※「同一事項について数回にわたってされたとき」の考え方									
①一の債権債務と考える場合(分割払い等)は合計金額									
②一回の支払行為として考える場合(月毎の支払い等)は一回あたりの金額									
この頁の小計			3 4 1 0 0 0				本部・支部間や支部・その他の支部間における政治活動費については、 様式その16に再掲します。(※届出のある支部に限る)		
その他の支出			3 9 0 0 0				<ul style="list-style-type: none"> 国会議員会計政治団体 5万円未満の支出について、一括してその合計額を記載 国会議員関係政治団体 1万円以下の支出について、一括してその合計額を記載 		
合 計			3 8 0 0 0 0						

行事費、組織対策費、渉外費、交際費など組織活動費の内訳の合計が、(その13)の2
政治活動費(1)組織活動費に記載した金額と一致します。

様式（その15） 政治活動費の内訳

政治活動費の支出がある場合は、この様式を作成し、内訳を記載する必要があります。
項目をさらに支出内容毎に分け、その支出内容毎に用紙を別々に作成します。
政治活動費の支出がない場合は、作成不要です。

**公認推薦料、選挙対策費など
項目を支出内容毎に分け、その支出内容毎に用紙を別々に作成します。**

(2) 選挙関係費

(その15)

(3) 政治活動費の内訳								項目別区分 選挙関係費 (陣中見舞)			
支出の目的	金 額							年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
	十億	百万									
陣中見舞			2	0	0	0	0	00.4.1	和歌山 太郎	〇〇市〇〇町〇〇〇	
この頁の小計			2	0	0	0	0				
その他の支出							0				
合 計			2	0	0	0	0				

**国会議員関係政治団体
以外の政治団体** 5万円以上の支出については、内訳を記載します。(領収書と突合)
(同一事項について数回にわたってされたときは、その合計金額が5万円以上)

国会議員関係政治団体 1万円超の支出については、内訳を記載します。(領収書と突合)
(同一事項について数回にわたってされたときは、その合計金額が1万円超)

※「同一事項について数回にわたってされたとき」の考え方
①一の債権債務と考える場合(分割払い等)は合計金額
②一回の支払行為として考える場合(月毎の支払い等)は一回あたりの金額

**本部・支部間や支部・その他の支部間における政治活動費については、
様式その16に再掲します。(※届出のある支部に限る)**

- ・国会議員会計政治団体
以外の政治団体 5万円未満の支出について、
一括してその合計額を記載
- ・国会議員関係政治団体 1万円以下の支出について、
一括してその合計額を記載

陣中見舞、公認推薦料、選挙対策費など選挙関係費の内訳の合計が、(その13)の2政治活動費(2)選挙関係費に記載した金額と一致します。

様式（その15） 政治活動費の内訳

政治活動費の支出がある場合は、この様式を作成し、内訳を記載する必要があります。
 項目をさらに支出内容毎に分け、その支出内容毎に用紙を別々に作成します。
 政治活動費の支出がない場合は、作成不要です。

原稿料、材料費、発送費など
 項目を支出内容毎に分け、その支出内容毎に用紙を別々に作成します。

(3) 機関紙誌の発行その他の事業費

ア 機関紙誌の発行事業費

(その15)

(3) 政治活動費の内訳						項目別区分	機関紙誌の発行事業費 (印刷費)		
支出の目的	金 額					年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
〇〇だより(4月号) 印刷費			1	6	0	〇〇.3.10	〇〇印刷(株)	〇〇市〇〇町〇〇〇	
〇〇だより(7月号) 印刷費			1	6	0	〇〇.6.10	"	"	
国会議員関係政治団体 以外の政治団体	5万円以上の支出については、内訳を記載します。(領収書と突合) (同一事項について数回にわたってされたときは、その合計金額が5万円以上)								
国会議員関係政治団体	1万円超の支出については、内訳を記載します。(領収書と突合) (同一事項について数回にわたってされたときは、その合計金額が1万円超)								
※「同一事項について数回にわたってされたとき」の考え方									
①一の債権債務と考える場合(分割払い等)は合計金額									
②一回の支払行為として考える場合(月毎の支払い等)は一回あたりの金額									
この頁の小計			3	2	1	0	0	0	
その他の支出								0	
合 計			3	2	1	0	0	0	

本部・支部間や支部・その他の支部間における政治活動費については、
 様式その16に再掲します。(※届出のある支部に限る)

原稿料、材料費、印刷費、発送費など機関紙誌の発行事業費の内訳の合計が、(その13)の2政治活動費(3)のア機関紙誌の発行事業費に記載した金額と一致します。

- ・国会議員会計政治団体 5万円未満の支出について、
 以外の政治団体 一括してその合計額を記載
- ・国会議員関係政治団体 1万円以下の支出について、
 一括してその合計額を記載

様式（その15） 政治活動費の内訳

政治活動費の支出がある場合は、この様式を作成し、内訳を記載する必要があります。
項目をさらに支出内容毎に分け、その支出内容毎に用紙を別々に作成します。
政治活動費の支出がない場合は、作成不要です。

※政治資金パーティによる収入の有無を（その3）で確認
開催されたパーティごとに別々に作成します。

（3） 機関紙誌の発行その他の事業費 ウ 政治資金パーティ開催事業費

（その15）

（3） 政治活動費の内訳				項目別区分		政治資金パーティ開催事業費（〇〇君を励ます会）		
支出の目的	金 額			年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考	
案内状印刷代			3 2 0 0 0 0	〇〇. 6. 1	〇〇印刷(株)	〇〇市〇〇町〇〇〇		
会場借上費			5 0 0 0 0 0	〇〇. 7. 15	〇〇ホテル	〇〇市〇〇町〇〇〇		
食事代		1	6 6 0 0 0 0	〇〇. 7. 15	〇〇ホテル	〇〇市〇〇町〇〇〇		
講師謝礼			3 0 0 0 0 0	〇〇. 7. 15	甲山 乙男	〇〇市〇〇町〇〇〇		
国会議員関係政治団体 以外の政治団体	5万円以上の支出については、内訳を記載します。（領収書と突合） （同一事項について数回にわたってされたときは、その合計金額が5万円以上）							
国会議員関係政治団体	1万円超の支出については、内訳を記載します。（領収書と突合） （同一事項について数回にわたってされたときは、その合計金額が1万円超）							
※「同一事項について数回にわたってされたとき」の考え方								
①一の債権債務と考える場合（分割払い等）は合計金額								
②一回の支払行為として考える場合（月毎の支払い等）は一回あたりの金額								
この頁の小計			2 7 8 6 0 0 0					
その他の支出								0
合 計			2 7 8 6 0 0 0					

本部・支部間や支部・その他の支部間における政治活動費については、
様式その16に再掲します。（※届出のある支部に限る）

政治資金パーティ開催事業費の内訳の合計が、（その13）の2政治活動費
（3）のウ政治資金パーティ開催事業費に記載した金額と一致します。

- ・国会議員会計政治団体 5万円未満の支出について、
以外の政治団体 一括してその合計額を記載
- ・国会議員関係政治団体 1万円以下の支出について、
一括してその合計額を記載

様式（その15） 政治活動費の内訳

政治活動費の支出がある場合は、この様式を作成し、内訳を記載する必要があります。
項目をさらに支出内容毎に分け、その支出内容毎に用紙を別々に作成します。
政治活動費の支出がない場合は、作成不要です。

（3） 機関紙誌の発行その他の事業費

エ その他の事業費

（その15）

※その他の事業による収入の有無を（その3）で確認
事業ごとに別々に作成します。

（3） 政治活動費の内訳				項目別区分	その他の事業費 （忘年会 12/20）		
支出の目的	金 額			年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
飲食費	十 千	百 万	1 5 0 0 0 0	〇〇. 12. 20	〇〇ホテル	〇〇市〇〇町〇〇〇	
<p>国会議員関係政治団体 5万円以上の支出については、内訳を記載します。（領収書と突合） 以外の政治団体 （同一事項について数回にわたってされたときは、その合計金額が5万円以上）</p> <p>国会議員関係政治団体 1万円超の支出については、内訳を記載します。（領収書と突合） （同一事項について数回にわたってされたときは、その合計金額が1万円超）</p> <p>※「同一事項について数回にわたってされたとき」の考え方 ①一の債権債務と考える場合（分割払い等）は合計金額 ②一回の支払行為として考える場合（月毎の支払い等）は一回あたりの金額</p>							
この頁の小計			1 5 0 0 0 0				
その他の支出							0
合 計			1 5 0 0 0 0				

本部・支部間や支部・その他の支部間における政治活動費については、
様式その16に再掲します。（※届出のある支部に限る）

その他の事業費の内訳の合計が、（その13）の2政治活動費（3）のエその
他の事業費に記載した金額と一致します。

- ・ 国会議員会計政治団体 5万円未満の支出について、
以外の政治団体 一括してその合計額を記載
- ・ 国会議員関係政治団体 1万円以下の支出について、
一括してその合計額を記載

- その他の事業の支出について
 - ・ この事業の支出は、会費を徴収して実施した催しをいいますので、（その3）の「機関紙誌の発行その他の事業による収入」に記載のある事業の支出として作成
 - ・ 会費を徴収しないで実施する事業は、組織活動費の「行事費」などに区分

様式（その15） 政治活動費の内訳

政治活動費の支出がある場合は、この様式を作成し、内訳を記載する必要があります。
項目をさらに支出内容毎に分け、その支出内容毎に用紙を別々に作成します。
政治活動費の支出がない場合は、作成不要です。

書籍購入費、翻訳料、研修会費など

項目を支出内容毎に分け、その支出内容毎に用紙を別々に作成します。

(4) 調査研究費

(その15)

(3) 政治活動費の内訳							項目別区分		調査研究費	(書籍購入費)	
支出の目的	金 額						年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考	
	十億	百万	千	百	十	百					
研修会テキスト代			7	0	0	0	〇〇.7.8	〇〇書店(株)	〇〇市〇〇町〇〇〇		
この頁の小計			7	0	0	0					
その他の支出						0					
合 計			7	0	0	0					

国会議員関係政治団体
以外の政治団体 5万円以上の支出については、内訳を記載します。(領収書と突合)
(同一事項について数回にわたってされたときは、その合計金額が5万円以上)

国会議員関係政治団体 1万円超の支出については、内訳を記載します。(領収書と突合)
(同一事項について数回にわたってされたときは、その合計金額が1万円超)

※「同一事項について数回にわたってされたとき」の考え方

①一の債権債務と考える場合(分割払い等)は合計金額

②一回の支払行為として考える場合(月毎の支払い等)は一回あたりの金額

本部・支部間や支部・その他の支部間における政治活動費については、
様式その16に再掲します。(※届出のある支部に限る)

- ・国会議員会計政治団体 5万円未満の支出について、
以外の政治団体 一括してその合計額を記載
- ・国会議員関係政治団体 1万円以下の支出について、
一括してその合計額を記載

書籍購入費、翻訳料、研修会費など調査研究費の内訳の合計が、(その13)の
2政治活動費(4)調査研究費に記載した金額と一致します。

様式（その15） 政治活動費の内訳

政治活動費の支出がある場合は、この様式を作成し、内訳を記載する必要があります。
項目をさらに支出内容毎に分け、その支出内容毎に用紙を別々に作成します。
政治活動費の支出がない場合は、作成不要です。

政治活動に関する寄附、賛助金、本部又は支部に対して供与した交付金、負担金など項目を支出内容毎に分け、その支出内容毎に用紙を別々に作成します。

（5） 寄附・交付金

（その15）

(3) 政治活動費の内訳				項目別区分		寄附・交付金		(寄附金)		
支出の目的	金 額			年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考			
寄附		十億	百万	7 0 0 0 0 0	〇〇. 11. 15	〇〇後援会	〇〇市〇〇町〇〇〇			
<p>政治団体に対して行う寄附を記載。 候補者本人へ選挙運動に関する寄附をした場合は、選挙関係費に計上します。</p> <p>国会議員関係政治団体 5万円以上の支出については、内訳を記載します。(領収書と突合) 以外の政治団体 (同一事項について数回にわたってされたときは、その合計金額が5万円以上)</p> <p>国会議員関係政治団体 1万円超の支出については、内訳を記載します。(領収書と突合) (同一事項について数回にわたってされたときは、その合計金額が1万円超)</p> <p>※「同一事項について数回にわたってされたとき」の考え方 ①一の債権債務と考える場合(分割払い等)は合計金額 ②一回の支払行為として考える場合(月毎の支払い等)は一回あたりの金額</p>										
この頁の小計				7 0 0 0 0 0						
その他の支出									0	
合 計				7 0 0 0 0 0						

本部・支部間や支部・その他の支部間における政治活動費については、様式その16に再掲します。(※届出のある支部に限る)

寄附、賛助金、本部又は支部に対して供与した交付金、負担金など寄附・交付金の内訳の合計が、(その13)の2政治活動費(5)寄附・交付金に記載した金額と一致します。

- ・国会議員会計政治団体 5万円未満の支出について、一括してその合計額を記載
- ・国会議員関係政治団体 1万円以下の支出について、一括してその合計額を記載

様式（その15） 政治活動費の内訳

政治活動費の支出がある場合は、この様式を作成し、内訳を記載する必要があります。
項目をさらに支出内容毎に分け、その支出内容毎に用紙を別々に作成します。
政治活動費の支出がない場合は、作成不要です。

政治活動に関する寄附、賛助金、本部又は支部に対して供与した交付金、負担金など項目を支出内容毎に分け、その支出内容毎に用紙を別々に作成します。

（5） 寄附・交付金

（その15）

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分 寄附・交付金 (交付金)									
支出の目的	金 額					年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考		
交付金			3	0	0	0	0	00.7.15	〇〇党〇〇支部	〇〇市〇〇町〇〇〇	
<p>本部又は支部（届出があるものに限る）への交付金を記載します。 当該団体が、本部又は支部（届出があるものに限る）に対して供与した交付金は、すべて（その16）へ記載します。</p> <p>国会議員関係政治団体 5万円以上の支出については、内訳を記載します。（領収書と突合） 以外の政治団体 （同一事項について数回にわたってされたときは、その合計金額が5万円以上）</p> <p>国会議員関係政治団体 1万円超の支出については、内訳を記載します。（領収書と突合） （同一事項について数回にわたってされたときは、その合計金額が1万円超）</p> <p>※「同一事項について数回にわたってされたとき」の考え方 ①一の債権債務と考える場合（分割払い等）は合計金額 ②一回の支払行為として考える場合（月毎の支払い等）は一回あたりの金額</p>											
この頁の小計			3	0	0	0	0				
その他の支出											0
合 計			3	0	0	0	0				0

本部・支部間や支部・その他の支部間における政治活動費については、様式その16に再掲します。（※届出のある支部に限る）

寄附、賛助金、本部又は支部に対して供与した交付金、負担金など寄附・交付金の内訳の合計が、（その13）の2政治活動費（5）寄附・交付金に記載した金額と一致します。

- ・ 国会議員会計政治団体 5万円未満の支出について、一括してその合計額を記載
- ・ 国会議員関係政治団体 1万円以下の支出について、一括してその合計額を記載

様式（その15） 政治活動費の内訳

政治活動費の支出がある場合は、この様式を作成し、内訳を記載する必要があります。
項目をさらに支出内容毎に分け、その支出内容毎に用紙を別々に作成します。
政治活動費の支出がない場合は、作成不要です。

借入金返済、金銭以外の寄附（事務所の無償提供）など
項目を支出内容毎に分け、その支出内容毎に用紙を別々に作成します。

（6） その他の経費 (その15)

(3) 政治活動費の内訳							項目別区分	その他の経費 (金銭以外のものによる寄附相当分)		
支出の目的	金 額						年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
	十億	百万	千	百	十	円				
金銭以外のものによる 寄附相当分			1	0	0	0	27.12.20	B川 十蔵	〇〇市〇〇町〇〇〇	
この頁の小計			1	0	0	0				
その他の支出						0				
合 計			1	0	0	0				

(その7) の金銭以外の寄附（事務所の無償提供など）に対応する支出の記載例
この場合、金銭の収受がなく、領収書が発行されないので、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を記載し添付する必要があります。

本部・支部間や支部・その他の支部間における政治活動費については、様式その16に再掲します。(※届出のある支部に限る)

- ・ 国会議員会計政治団体 5万円未満の支出について、
以外の政治団体 一括してその合計額を記載
- ・ 国会議員関係政治団体 1万円以下の支出について、
一括してその合計額を記載

借入金返済、金銭以外の寄附などその他の経費の内訳の合計が、(その13) の2政治活動費(6) その他の経費に記載した金額と一致します。

様式（その16） 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳

貴政治団体の本部または支部に対して供与した交付金（様式（その13）の備考欄に記載した金額）がある場合に、その内訳を記載します。
（本部又は支部に対して供与した交付金がない場合は、作成不要です。）

（その14、その15）のうち、該当するものを再度記載します。

（その16）

（4） 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳

支出項目	金 額						年 月 日	交付金の供与を受けた本部 又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備 考
組織活動費		十億	百万	千	百	円	〇〇. 9. 1	〇〇党〇〇支部	〇〇市〇〇町〇〇〇	
寄附・交付金		十億	百万	千	百	円	〇〇. 7. 15	〇〇党〇〇支部	〇〇市〇〇町〇〇〇	
この頁の小計				3	5	1	0	0	0	
合 計				3	5	1	0	0	0	

すべての支出のうち政治団体の本部が支部（届出があるものに限る）へ、あるいは支部が本部やその他の支部（届出があるものに限る）へ支出した場合に、その内容を記載します。
この様式は1円以上のすべての支出を記載します。

（その13）の2 備考欄にそれぞれの金額が記載されているか、また一致しているか確認してください。

様式（その17） 資産等の状況

必須様式

当該年12月31日現在で、政治団体が有する資産等について、該当有無をチェックします。
 資産等有る項目については、様式（その18）で項目別内訳を作成する必要があります。
 この様式は、すべての政治団体が作成・提出する必要があります。

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資産等の有無		※12月31日現在で有する資産等について記載します。		
資産等の項目別区分		有	無	備 考
ア	土地	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	どちらかに必ず チェックVしてください。 「有」の場合は 様式（その18）の 内訳が必要です。
イ	建物	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
ウ	建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ	取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ	預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ	金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ	有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク	出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ	貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ	支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ	取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
シ	借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

※ 平成19年8月6日以降資金管理団体の不動産取得は禁止されています。
 ※ 資金管理団体で不動産「有」の場合は、様式（その19）の記載が必要となります。

様式（その18） 資産等の項目別内訳

様式（その17）で資産等「有」とした項目について、その内訳を記載します。

資産等の項目別に別の用紙に作成してください。

(その18)
2 資産等の項目別内訳

(その17)の
項目別区分

資産等の内訳		項目別区分 (その17)の項目別区分	
摘要	金額	年月日	備考
摘要欄への記載内容	金額欄への記載内容	記載内容	備考欄への記載内容
土地	土地の所在地 〇〇市〇〇町〇〇〇〇 取得の価格 5 0 2 0 0 0 0	取得年月日 〇〇.1.13	土地の面積 150.00㎡
建物	建物の所在地 〇〇市××町〇〇〇〇 取得の価格 5 0 0 0 0 0 0	取得年月日 〇〇.5.24	床の面積 150.00㎡
地上権・賃借権	土地の所在地（地上権・賃借権の別） 〇〇市××町〇〇〇〇 権利の取得の価格	取得年月日 〇〇.2.2	土地の面積 150.00㎡
動産	品目（自動車、絵画、応接セット等） 自動車 取得の価格 1 5 5 0 0 0 0	取得年月日 〇〇.7.1	数量 1台
預貯金	残高 2 1 0 0 0 0 0		
金銭信託	金銭信託 信託している金銭額	設定年月日 〇〇.4.12	
有価証券	有価証券の種類（国債、株式、社債） 国債 取得の価格	取得年月日 〇〇.7.1	銘柄・数量 〇年〇月発行10年国際額面100万円
	株式	〇〇.7.1	〇〇株式会社発行株式1,000株
出資	出資先（合名会社名、合資会社名等） 〇〇合資会社 出資先ごとの金額 1 0 5 0 0 0 0	出資年月日 〇〇.7.1	
貸付金	貸付先 甲野 太郎 貸付先ごとの残額		
敷金	支払先 乙株式会社 敷金の額	支払年月日 〇〇.7.1	
施設利用権	種類 ゴルフ場会員権 取得の価格	取得年月日 〇〇.7.1	対象となる施設名称 甲カントリークラブ
借入金	借入先 〇〇銀行△△支店 借入先ごとの残額 1 0 0 0 0 0 0		

様式（その19） 不動産の利用の現況 ※資金管理団体のみ

当該年12月31日現在有する資産等のうち不動産（「土地」・「建物」・「建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権」）の利用の現況を記載します。
 資金管理団体の指定を受けた団体のみ、この様式を作成してください。
 不動産を有していない場合は作成不要です。

※資金管理団体が平成19年8月6日より前に取得した不動産が対象

※項目区分別に別葉で作成してください。

(その19)

3 不動産の利用の現況

不 動 産 の 内 訳		項目別区分 土地、建物、建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権			
摘 要	用 途	利 用 の 現 況			
		事務所以外の用に供している場合			
		使用者と当該資金管理団体及びその代表者との関係	使用者ごとの用途	使用者ごとの使用面積	使用者ごとの使用の対価の価額
(例) 〇〇県〇〇市〇〇番地	(例) 事務所	(例)	(例)	(例)	(例)
		(記載不要)	(記載不要)	(記載不要)	(記載不要)
	賃貸	当団体の代表者の秘書	住居	〇〇㎡	〇〇万円/月
	無賃貸与	当団体の職員以外の個人	事務所用以外の駐車場	〇〇㎡	〇〇万円/月

※同一の不動産に関し、複数人いるときは、一人ずつ行を分けて記載、その場合「使用者ごとの使用面積」欄については、各使用者の専有面積で按分してください。

様式（その20） 宣誓書

必須様式

会計責任者が、収支報告書を真実に基づいて作成したことを誓う書面です。
会計責任者の記名押印又は署名が必要です。
この様式は、すべての政治団体が作成・提出する必要があります。

(その20)

宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

- 1 領収書等の写し
- 2 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

添付書類がある場合は該当する項目に丸を記載してください。

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和〇〇年 2 月 9 日

収支報告書の作成日を記入してください。（国会議員関係政治団体は政治資金監査報告書の日付以降の日付となっているか確認してください。）

政治団体の名称

和歌山県市町村政策研究会

会計責任者の氏名

市町村 次郎

(代表者の氏名)

(その1)の「政治団体の名称」・「会計責任者の氏名」と一致します。

自筆による署名又は押印がない場合、本人確認書類の提示又は提出等が必要です。
※代理人が提出する場合、代理人の本人確認書類及び委任状等

代表者の氏名・押印は原則不要です。（解散届と同時に提出する場合のみ必要（解散日の属する年分のみ））

- (備考)
- 1 会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りではない。
 - 2 政治団体の解散に伴う報告書の場合は、会計責任者の氏名の他、代表者の氏名を記載すること。また、代表者及び会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、これらの者の代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、代表者及び会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りではない。

添付書類

①領収書等の写し

「様式（その１４） 経常経費（人件費を除く。）の内訳」、「様式（その１５） 政治活動費の内訳」に内訳を記載した支出については、領収書の写しの添付が必要です。

※領収書の写しの提出に当たっては、日本産業規格Ａ列４番の用紙に複写したものを提出してください。

その他の支出欄に一括して記載した支出については、領収書の写しの提出は不要です。

（口座振込により支出をした場合は？）

次のいずれかを提出してください。

（ア）「振込明細書に係る支出目的書」と「振込明細書の写し」

（イ）「領収書等を徴し難かった支出の明細書」

（ウ）「支出の目的が記載されている振込明細書の写し」（会計責任者が振込明細書の余白に支出の目的を記載している場合を含む）

※「振込明細書の写し」の提出に当たっては、日本産業規格Ａ列４番の用紙に複写したものを提出してください。

※「振込明細書に係る支出目的書」と「振込明細書の写し」との対応関係を明らかにして提出してください。

※「振込明細書に係る支出目的書」は、収支報告書の用紙中に添付されています。（第１６号様式）

（領収書等を徴し難かった場合は？）

「領収書等を徴し難かった支出の明細書」に必要事項を記載の上、提出してください。

※「領収書等を徴し難かった支出の明細書」は、収支報告書の用紙中に添付されています。（第１５号様式）

②政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体のみ）

国会議員関係政治団体は、登録政治資金監査人による政治資金監査を受け、「政治資金監査報告書」を添付する必要があります。

※国会議員関係政治団体以外の政治団体については不要です。

参考（収支報告書への記載方法の例）

① 無償提供を受けた場合の収支報告書の記載方法

労務や事務所、物品等（商品券含む）の無償提供を受けた場合、社会通念上その対価等を支払うことが相当である場合は、「寄附」に当たります。

この場合、収支報告書には、これらを時価に見積った金額を「寄附」として寄附者の区分ごとに様式（その7）に記載した上で、その備考欄に「〇〇の無償提供」と記載してください。

また、同時に同額を支出として計上します。支出項目は、政治活動の「その他の経費」（その15）とし、支出の目的欄には「金銭以外のものによる寄附相当分」と記載して計上してください。

なお、当該支出については領収書はありませんので、領収書を徴し難かった支出の明細書（第15号様式）の作成も併せて必要となります。この場合、「領収書等を徴し難かった事情」欄に、「無償提供のため」と記載してください。

（その7）

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名（団体にあっては、その名称）	金額			年月日	住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備考
A山 三郎			1000000	〇〇.1.5	〇〇市〇〇町〇〇〇	会社員	事務所の無償提供

（その15）

(3) 政治活動費の内訳				項目別区分		その他の経費（金銭以外のものによる寄附相当分）	
支出の目的	金額			年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
金銭以外のものによる寄附相当分			1000000	〇〇.1.5	A山 三郎	〇〇市〇〇町〇〇〇	

第15号様式（第9条関係）

領収書等を徴し難かった支出の明細書

支出の目的		金額			年月日	領収書等を徴し難かった事情
項目	摘要	百円	千円	円		
その他の経費	金銭以外のものによる寄附相当分		1000000		〇〇.1.5	無償提供のため

② 無償提供を行った場合の収支報告書の記載方法

労務や事務所、物品等（商品券含む）の無償提供を行った場合、社会通念上の適正な対価を支出として計上するとともに、それらを一括した合計金額を収入にも計上します。

この場合、収支報告書には、当該対価に係る金額を支出として計上をします。支出項目は、内容に応じて分類し、支出の目的欄には当該支出の目的を記載した上、その備考欄に「無償提供」と記載してください。

なお、当該支出については領収書はありませんので、領収書を徴し難かった支出の明細書（第15号様式）の作成が必要となります。この場合、「領収書を徴し難かった事情」欄に「無償提供のため」と記載してください。

同時に、同額を収入として計上をします。収入項目は、「その他の収入」（その6）とし、適用欄に「金銭以外のものによる寄附相当分」と記載して、支出と同額を計上してください。また、備考欄に無償提供した日付や内容等を記載してください。

（例）選挙事務所の無償提供の場合

(その15)

(3) 政治活動費の内訳				項目別区分			
				選挙関係費		(陣中見舞)	
支出の目的	金 額			年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
選挙事務所の提供			100000	〇〇.1.5	A山 三郎	〇〇市〇〇町〇〇〇	無償提供

第15号様式（第9条関係）

領収書等を徴し難かった支出の明細書

支出の目的		金 額				年月日	領収書等を徴し難かった事情
項 目	摘 要						
選挙関係費	陣中見舞			100000	円	〇〇.1.5	無償提供のため

(その6)

(6) その他の収入							
摘 要		金 額				備 考	
金銭以外のものによる寄附相当分				100000	円	〇〇.1.5	A山三郎に選挙事務所を提供(8日間)

③ ETCカードを利用した場合の収支報告書の記載方法

「ETCカード」の利用の場合は、利用目的が限定されることからカード会社に支出した時点の記載のみで差し支えないとされています。この場合、支出の項目は、政治活動費の「その他の経費」（その15）とし、支出の目的欄には「ETCカード代金支払い」と記載し、カード会社への支出内容を記入してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳						項目別区分				
支出の目的	金 額					年 月 日	その他の経費		(ETCカード代金支払い)	
	十	百	千	円	円		支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考	
ETCカード代金支払い			60000			00.2.8	〇〇カード	〇〇市〇〇町〇〇		

④ 「一括払い」でのクレジットカードを利用した支出を行った場合の収支報告書の記載方法

一括払いの場合、「現金と同等に広く利用されている」、「クレジットカードの利用から支払いまでの期間が短時間である」ことから、物品やサービス等を購入した時点で、支出の目的ごとに支出額を計上することだけで差し支えないとされています。この場合、備考欄にクレジットカードによる支払である旨、口座振替時点等の情報を記載してください。

なお、クレジットカードを利用した際に発行される書面（支出の目的・金額・年月日が記載されたもの）を領収書等として取り扱うこととしても差し支えありません。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳						項目別区分				
支出の目的	金 額					年 月 日	組織活動費		(旅費交通費)	
	十	百	千	円	円		支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考	
航空券代			55000			00.3.2	〇〇店	〇〇市〇〇町〇〇	クレジットカードによる支払	

領収書等を徴し難かった支出の明細書

支出の目的		金額	年月日	領収書等を徴し難かった事情
項目	摘要			
組織活動費	お祝い金			社会通念上領収書を徴し難いため
選挙関係費	選挙事務所の提供			無償提供のため
宣伝事業費	ポスター印刷費			クレジットカード払いのため
寄付・交付金	寄附			銀行振込のため
その他の経費	金銭以外のものによる寄附相当分			無償提供のため

(その14)、(その15)
「項目別区分」を記載

(その14)、(その15)
「支出の目的」を記載

口座振込により支出した場合、次のいずれかを提出してください。
 (ア) 「振込明細書に係る支出目的書（第16号様式）」と「振込明細書の写し」
 (イ) 「領収書等を徴し難かった支出の明細書（第15号様式）」
 (ウ) 「支出の目的が記載されている振込明細書の写し」
 （会計責任者が振込明細書の余白に支出の目的を記載している場合を含む）

政治団体の名称 **和歌山県市町村政策研究会**

会計責任者の氏名 **市町村 次郎**

自筆による署名又は押印がない場合、
本人確認書類の提示又は提出等が必要です。
※代理人が提出する場合、
代理人の本人確認書類及び委任状等

- (備考)
- この用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。
 - 会計責任者本人が提出する場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあつては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。
 - 「支出の目的」欄には、収支報告書記載要領16の例により分類して記載すること。

第16号様式(第9条関係)

振込明細書に係る支出目的書

支 出 の 目 的	
項 目	摘 要
寄附・交付金	寄附

(その14)、(その15)
「項目別区分」を記載

(その14)、(その15)
「支出の目的」を記載

政治団体の名称 和歌山県市町村政策研究会

(備考)

- 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。
- 2 「支出の項目」欄には、収支報告書記載要領16の例により分類して記載すること。
- 3 「摘要」欄には、例えば、「会場借上費」というように具体的に記載すること。
- 4 支出の目的ごとに別葉とすること。
- 5 支出の目的に対応する振込明細書の写し（当該振込明細書を複写機により複写したものに限り。）と併せて提出すること。